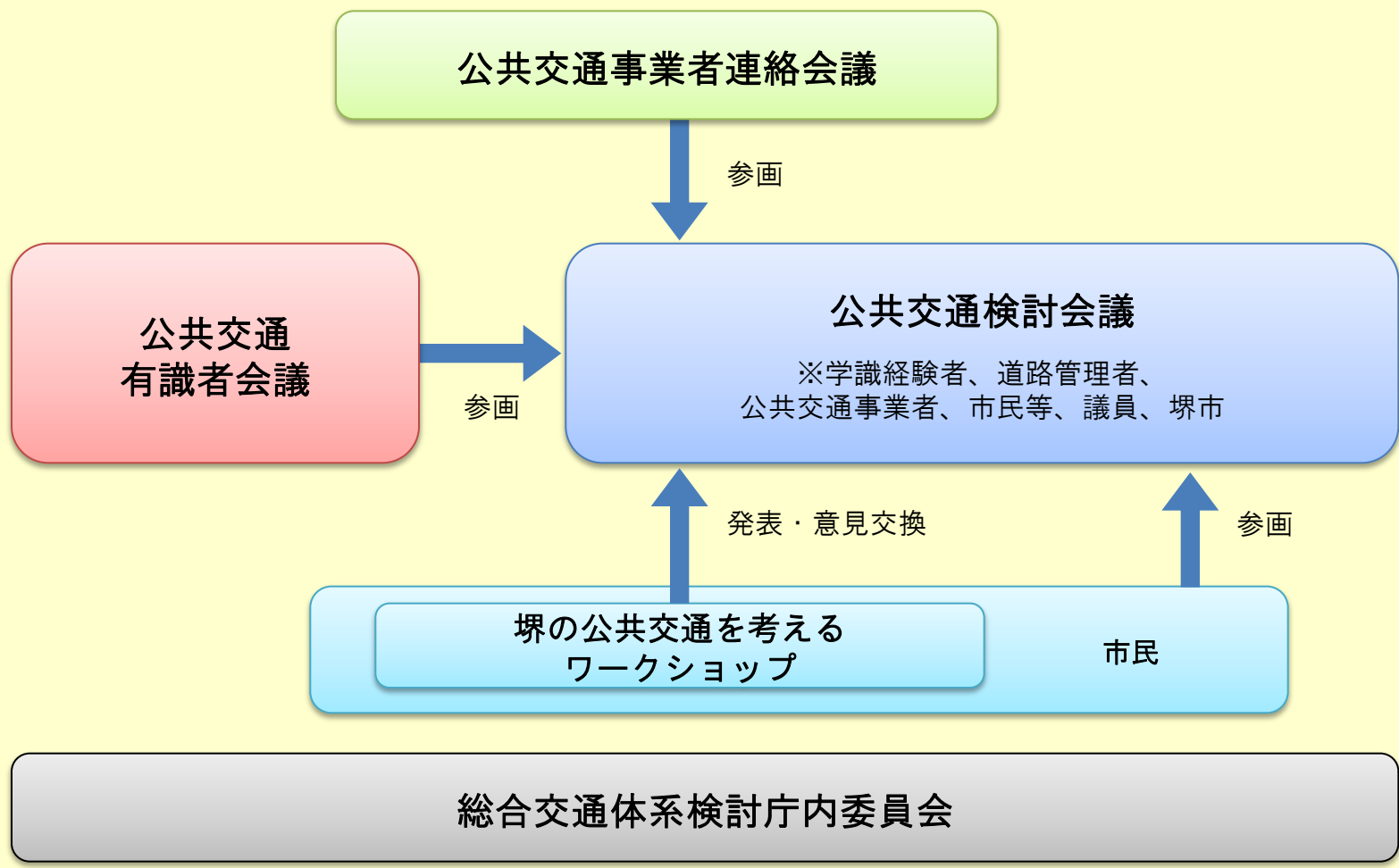


総合都市交通計画の検討体制

関係者等との合意形成を図りつつ計画の検討を進めるため、市民ワークショップの開催などとあわせ、市民、学識経験者、公共交通事業者、堺市などが意見交換を行う公共交通検討会議を設置するなど、広く意見を聴きながら検討を進める。



総合都市交通計画に関連する会議等の役割

<総合都市交通計画検討のための会議>

総合交通体系検討庁内委員会 平成22年1月～平成25年頃（計画策定まで）

構成：庁内関係部署（14部署）

役割：総合的な都市交通のあり方について検討するにあたり、関係部署との連携や施策の整合を図る。

公共交通検討会議 平成23年6月～平成25年頃（計画策定まで）

構成：学識経験者、道路管理者、公共交通事業者、市民等、議員、堺市

役割：総合都市交通計画を策定するにあたり、学識経験者や公共交通事業者、市民などで意見交換を行い、広く意見をいただく。

堺の公共交通を考えるワークショップ 平成22年10月～平成23年5月（計5回）

構成：市民（33名）

役割：総合都市交通計画の検討の一環として、市民の皆さんが堺の公共交通について意見交換を行う。

<公共交通行政推進のための会議>

公共交通有識者会議 平成23年5月～（継続）

構成：学識経験者（4名）

役割：公共交通のあり方を検討するにあたり、専門的見地から意見を聴く。

公共交通事業者連絡会議 平成23年3月～（継続）

構成：公共交通事業者（6社）、堺市

役割：公共交通施策を進めていくにあたり、市内の公共交通を担う交通事業者との情報共有及び連絡調整を行う。